

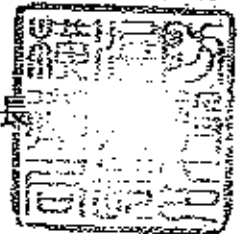


施横第3878号 (YFP)

平成15年7月22日

横浜市長 殿

横浜防衛施設局長



神奈川県における在日米軍施設・区域  
の整理等に関する協議内容について

日頃、防衛施設行政につきましては、多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する日米間の協議については、平成15年2月6日、日米合同委員会の下部機関である施設特別委員会の下に設置されている施設調整部会で協議を行うことを日米間で決定したところであります。

平成15年7月18日、神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する第2回会合が別添のとおり開催され、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域において、在日米海軍の住宅及びその支援施設を建設することが適切であるという点で日米間の認識が一致したところであります。

つきましては、日米安全保障体制の目的達成のため必要な当該住宅整備について、貴職の格別のご理解とご協力を賜りますとともに、神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について、早期に結論を得たく、貴職のご意見をいただきたくよろしく願います。

以上

添付書類：「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会の開催について」

(お知らせ)

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等  
に関する施設調整部会の開催について

平成15年7月18日  
防衛施設庁

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する第2回会合が  
下記のとおり開催されましたのでお知らせします。

記

- 1 年月日：平成15年7月18日（金）
- 2 場 所：防衛施設庁
- 3 出席者：  
日本側：防衛施設庁総務部総括施設調査官、施設部施設企画課長  
外務省北米局日米地位協定室長 他  
米 側：在日米軍司令部第4部長  
在京米大使館政治部安全保障課一等書記官 他
- 4 会議概要：  
別紙のとおり

(連絡先)

防衛施設庁施設部  
施設調整官 大東 隆  
TEL 03-5362-4842

不在の場合  
専門官 宮川 均  
TEL 03-5362-4845

## 神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等 に関する第2回施設調整部会の会議概要

1 本年2月21日の第1回会合において、日本側から、神奈川県内の在日米海軍施設・区域に係る地元事情や国会における議論等について説明があったが、今回の会合においては、先ず米国側から、米国側の諸事情について、次のような発言があった。

(1) 根岸住宅地区については、同地区に所在する住宅（約400戸）のほとんど全てが昭和20年代前半に建設されたものであり、老朽化が著しい状況にあるため、早急に建て替える必要があるが、代替地が確保されることにより、当該施設を移設することが可能であると考えている。

(2) また、神奈川県における在日米海軍の住宅不足は従来より深刻な状況にあり、米国としては、同県内の施設・区域において、当面、約400戸程度の住宅及びその支援施設を建設することが重要な課題になっている。

(3) これらの根岸住宅地区の建て替え分及び米海軍住宅の不足分についてはできるだけ早期に建設することが必要と考えている。

(4) 住宅及びその支援施設を建設するという意味においては、上瀬谷通信施設、深谷通信所等も、その候補地となり得るものであるが、米国としては、できるだけ横須賀海軍施設に近接する地域で住宅及びその支援施設を建設することを要望したいと考えている。

2 米国としては、これら合計800戸程度の住宅及びその支援施設の建設がなされれば、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所及び富岡倉庫地区については、将来の住宅用地としての利用計画がなくなることから、また、根岸住宅地区については、移設先が確

保できることから、上記施設・区域の必要性がなくなった時点で、これらの施設・区域の返還について考慮することが可能となると考えている。

- 3 これに対し、日本側からは、地元の累次にわたる返還要望等も踏まえ、根岸住宅地区、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所及び富岡倉庫地区については、上記施設・区域の必要性がなくなった時点で、直ちに返還して欲しい旨述べるとともに、住宅建設については、地元自治体の理解を求める必要があるとの考えを示した。
- 4 以上の状況を踏まえ、日米双方で協議した結果、以下の理由から、地元自治体の理解を得て、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域において、①根岸住宅地区に所在する住宅及びその支援施設並びに②前述した神奈川県内で不足している在日米海軍の住宅及びその支援施設を建設することが適切であるという点で日米間の認識が一致したところである。
  - (1) 住宅地区を集約することにより、管理上等の観点から効率的であること。
  - (2) 横須賀海軍施設への通勤にあたって利便性が確保できること。
- 5 最後に、日本側から、今次協議の状況を関係部局に伝達するとともに、特に住宅建設の問題については、関係自治体と調整することとし、その調整状況等については次回会合で説明する旨発言した。